

今後の検討の進め方について

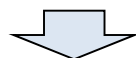
H25.7

障害者の地域生活の推進に関する検討会

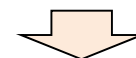
- 「重度訪問介護の対象拡大」、「ケアホームとグループホームの一元化等」について検討。
※7月中に検討会を立ち上げ、10月中を目処に検討会報告を取りまとめ。

精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会

- 「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」等について検討。
※7月中に検討会を立ち上げ、12月中を目処に指針案を取りまとめ。



障害者部会



- 2つの検討会の取りまとめ内容について、下記の検討課題と併せて、秋から年末にかけて議論。
 - ・障害支援区分
 - ・地域移行支援の対象拡大
 - ・基本指針の改正（障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項等） 等

H25.12

(地方公共団体での施行準備等)

H26.4

- 「重度訪問介護の対象拡大」、「ケアホームとグループホームの一元化等」、「障害支援区分」、「地域移行支援の対象拡大」、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」について施行。
- 「基本指針の改正」を踏まえ、各地方公共団体は、平成26年度中に第4期障害福祉計画を作成。

施行後3年(平成28年4月)を目処とした見直しの検討

- ①常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方
- ②障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方
- ③障害者の意思決定支援の在り方、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方
- ④手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
- ⑤精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方

H28.4